３号認定（３歳未満保育認定子ども）利用者負担額軽減（案）

○３号認定（３歳未満保育認定子ども）

階層区分 （市）	利用者負担額（市）				
	保育標準時間		保育短時間		
	右記以外	ひとり親世帯等	右記以外	ひとり親世帯等	
Ａ 生活保護世帯等	0円	0円	0円	0円	
Ｂ 市町村民税非課税世帯 （Ａ階層を除く）	2,700円 (670円→0円)	0円	2,700円 (670円→0円)	0円	
Ｃ１ 所得割課税額 48,600円未満（均等割のみを含む）	7,800円 (1,950円→0円)	2,800円→2,700円 (0円)	7,700円 (1,920円→0円)	2,750円→2,700円 (0円)	
Ｃ２ 所得割課税額 48,600円以上53,000円未満	11,000円 (2,750円→0円)	5,500円→2,700円 (0円)	10,800円 (2,700円→0円)	5,400円→2,700円 (0円)	
Ｃ３－① 所得割課税額 53,000円以上57,700円未満	14,800円 (3,700円→0円)	7,400円→2,700円 (0円)	14,500円 (3,620円→0円)	7,250円→2,700円 (0円)	
Ｃ３－② 所得割課税額 57,700円以上69,000円未満	14,800円 (3,700円→0円)		14,500円 (3,620円→0円)		
Ｃ４－① 所得割課税額 69,000円以上77,101円未満	19,100円 (4,770円→0円)	9,550円→2,700円 (0円)	18,800円 (4,700円→0円)	9,400円→2,700円 (0円)	国における段階的無償化 ↑
Ｃ４－② 所得割課税額 77,101円以上87,000円未満		19,100円 (4,770円→0円)		18,800円 (4,700円→0円)	
Ｃ５ 所得割課税額 87,000円以上105,000円未満	24,000円 (6,000円→0円)		23,600円 (5,900円→0円)		
Ｃ６ 所得割課税額 105,000円以上123,000円未満	30,200円 (7,550円→0円)		29,700円 (7,420円→0円)		
Ｃ７ 所得割課税額 123,000円以上140,000円未満	33,400円 (8,350円→0円)		32,800円 (8,200円→0円)		
Ｃ８ 所得割課税額 140,000円以上163,000円未満	36,700円 (9,170円→0円)		36,100円 (9,020円→0円)		北海道における多子世帯の保育料軽減支援事業 ↑
Ｃ９－① 所得割課税額 163,000円以上169,000円未満	40,000円 (10,000円→0円)		39,300円 (9,820円→0円)		
Ｃ９－② 所得割課税額 169,000円以上193,500円未満	40,000円 (10,000円)		39,300円 (9,820円)		
Ｃ１０ 所得割課税額 193,500円以上254,000円未満	47,400円 (11,850円)		46,600円 (11,650円)		
Ｃ１１ 所得割課税額 254,000円以上360,000円未満	54,900円 (13,720円)		54,000円 (13,500円)		
Ｃ１２ 所得割課税額 360,000円以上415,000円未満	63,400円 (15,850円)		62,300円 (15,570円)		
Ｃ１３ 所得割課税額 415,000円以上	72,000円 (18,000円)		70,800円 (17,700円)		

※（　）は，第２子保育料